令和７年度第1回柏市教育政策審議会　資料３差替

つづくを、つなぐ。

柏市教育振興計画について

令和7年8月18日
柏市教育委員会

柏市 KASHIWA CITY

教育振興計画とは

■ 地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
■ 教育基本法により，策定が努力義務とされている（第17条第2項）

教育基本法
（教育振興基本計画）
第十七条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

教育振興計画とは

■ **国**における教育振興基本計画
- 第１期計画は，平成20年度から5年間の計画期間で策定
- 現行計画は令和5年度から令和9年度までを計画期間とする
「第4期教育振興基本計画」

■ **千葉県**における教育振興基本計画
- 現行計画は令和7年度から令和11年度までを計画期間とする
「第4期千葉県教育振興基本計画」

■ **柏市**における教育振興計画
- 平成24年3月に，柏市教育振興計画（前期基本計画）を策定
- 平成28年3月に，柏市教育振興計画（後期基本計画）を策定
- 令和3年3月に，第2次柏市教育振興計画を策定（計画期間は令和7年度まで）

→ 学校教育を中心に，家庭や地域における教育活動も含めた子どもの教育に係る計画

第２次柏市教育振興計画（令和3～7年度）は

■ 策定の背景（課題認識）

学力

- 変化の激しい社会を生き抜くための，生涯にわたって学び続ける力を育成する必要性
- 保護者層の学力への期待

学びの環境

- いじめの未解消件数の増加，不登校児童生徒数の増加
- いじめ・不登校対策への市民の期待
- 思いやり，礼儀，他者を尊重する意識の醸成への市民の期待

教職員

- 教職員の大量退職・大量採用による学校の組織力の低下
- 教職員の多忙による子どもに向き合う時間の減少

地域・家庭

- 地域で活動していただいている方の高齢化・特定の方への偏り
- 学校側の地域の力の取り込み不足
- 家庭の役割の重要性
- 放課後の子どもの居場所への市民の期待

第２次柏市教育振興計画（令和3～7年度）は

■ 計画の方向性

※計画の詳細は【参考資料２】を参照

◆学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため，教職員の指導力を高めることで，**学校図書館**，**ＩＣＴ**，人的支援を効果的に活用した，子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し，子どもたちの学ぶ意欲を育成する。

◆互いの立場を尊重し合い，安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実，特別支援教育の充実を図ることで，子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進する。また，互いに認め合い，多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進する。

◆教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある**研修**を実施することで，教職員が個々の力量を高めつつ，相互に学び合い，高め合える体制づくりを推進するとともに，子どもに向き合う時間を確保するため，**教職員の負担軽減**に向けた取組を推進する。

◆地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が，**コミュニティ・スクール**となることで，地域とともにある学校づくりを進め，持続可能な取組を継続していくことにより，地域の活性化につなげていく。また，家庭教育の支援の充実・**放課後の子どもの居場所づくり**に向けた取組を推進する。

国の第４期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

教育の不易と流行

将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

- めまぐるしく変化する社会で，**一人一人が持続可能な社会の担い手**となること，そして**社会全体のウェルビーイングの向上**を目指し作成
- 社会の多様化が進む中，障害の有無や年齢，文化的・言語的背景，家庭環境などにかかわらず，
  誰一人取り残されることなく，誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指す
- **教育こそが，社会を牽引する駆動力の中核を担う営み**

2つのコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

5つの基本的な方針

※出典 画像は「第４次教育振興基本計画」リーフレット

柏市が目指すこれからの学校教育

つづくを、つなぐ。

1 誰一人取り残さない学校教育の推進

不登校児童生徒が増加
（８年で４倍以上に増加）

少子高齢化
核家族化

小中ギャップ
小1プロブレム

子どもの居場所

加速度的な
社会の変化

予測困難な時代

学校規模の格差拡大
（小規模な学校が増加）

児童生徒数の減少
（30年後には20%以上減少）

教職員の多忙化

グローバル化

多様な背景を持つ児童生徒
（いじめ，外国籍，経済困窮など）

多様性理解

特別支援教育

地域とのつながりの
希薄化

学校施設の老朽化

通学路の安全

自然災害

安全・安心な給食

2 学びを支えるよりよい教育環境づくり

第３次柏市教育振興計画（令和8～12年度）策定にあたって

追加

つづくを、つなぐ。

■ 策定の背景（現状と課題）

子どもの学び

学びの系統性・連続性

・小・中学校間の接続にあたっての多様な人間関係を軸にした適応の促進

・グローバル化が進む現代社会における，世界で活躍できる人材や地域を活性化させる人材の育成

主体的な学び

・予測困難な時代をたくましく生きるための学び手の育成

・特別支援教育等の多様な教育的ニーズへの対応

安全安心な居場所づくり

・不登校児童生徒数の増加

・いじめ態様の多様化・複雑化

・核家族化や共働き世帯の増加による子どもの居場所ニーズの増加

教職員

・教職員不足や業務の多様化，長時間勤務の常態化を解消する働き方改革

・経験の浅い若年層教員の増加

・教職を選択する学生の減少

地域・家庭

・コミュニティ・スクールの設置に伴い，学校と地域の連携・協働の必要性

・市立柏高等学校における入学志願者の確保と学習環境の充実，魅力の発信

第３次柏市教育振興計画（令和8～12年度）策定にあたって

追加

つづくを、つなぐ。

■計画の方向性　※「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」より

赤字：基本方針に掲げる施策のキーワード

◆学びをつなぐ

・全市的な小中一貫教育の推進による，義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育と幼保こ小の円滑な接続

・英語教育，国際理解教育の推進と地域学習の充実による「グローカル人材」の育成

◆子ども主体の学び

・主体的に学びに向かう自律した学び手の育成のための一人一台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

・インクルーシブ教育システムの構築と，個別の教育的ニーズに応じた「誰一人取り残さない」教育の充実

◆安全・安心な居場所づくり

・教育支援センターの拡充や校内支援体制の充実による，不登校傾向の児童生徒に対する学びの選択肢（居場所）の確保

・生徒指導と教育相談の充実によるいじめの未然防止，早期発見

・アフタースクール事業の推進による子どもの居場所の整備

◆生き生きと働き・学び続ける教職員

・教職員が担う業務の明確化等による子どもと向き合う時間の確保や働きがいのある職場環境づくりの推進

・キャリアステージに応じた体系的・計画的な研修体制の構築による教職員の資質能力の向上

◆家庭・地域とともに

・コミュニティスクールの活性化と地域学校協働活動の推進による地域とともにある学校づくり

・教育DXやキャリア教育の推進，学校施設の充実，地域連携等，“イチカシ”の魅力化

教育振興計画　他計画等の関連

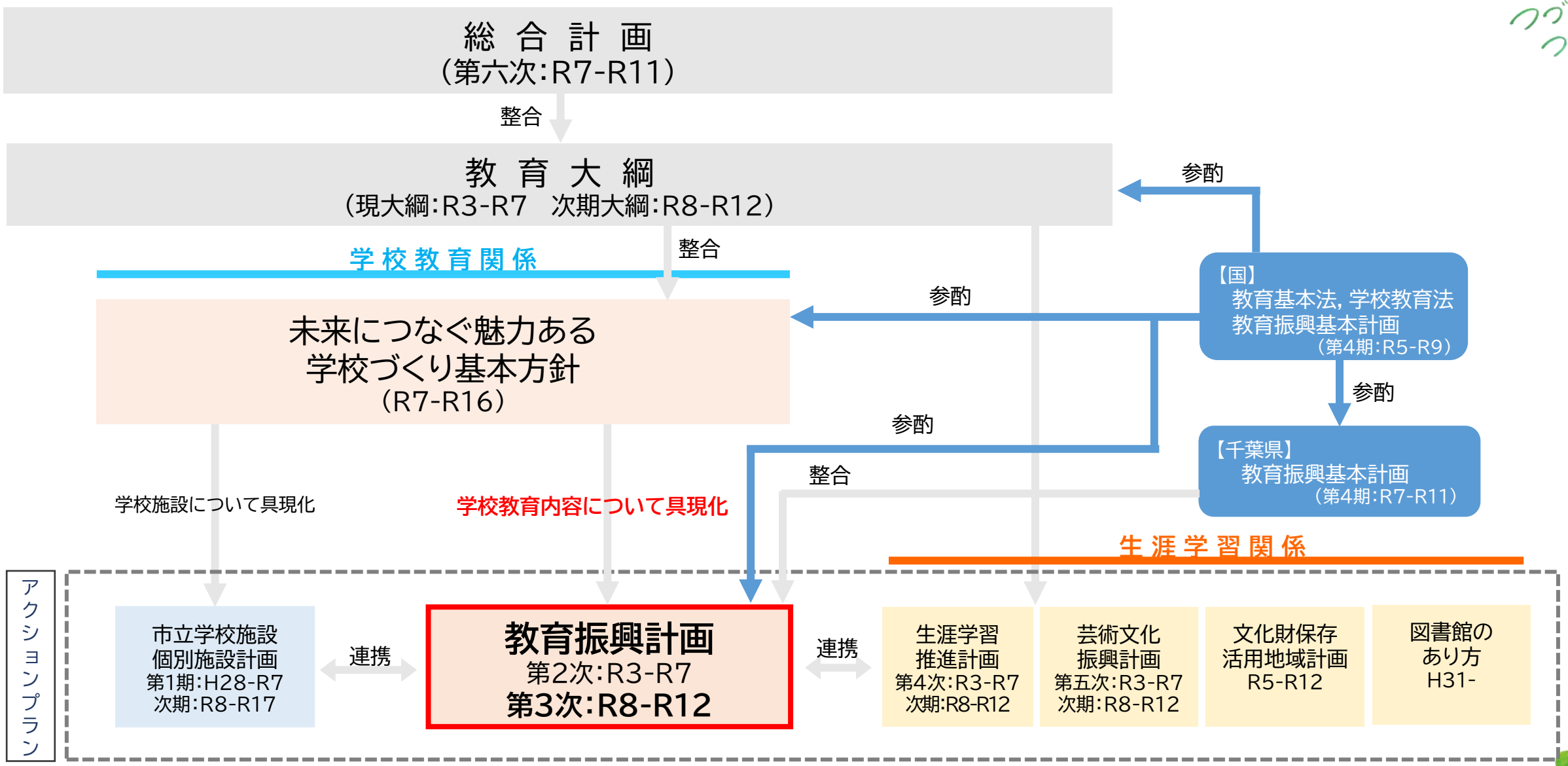

策定の視点

1 令和12年度末時点における，柏市の教育が目指す姿に向けて，取り組むべき具体的な事業内容を記載

2 第４期教育振興基本計画（文部科学省）を踏まえつつ，柏市の現状に照らし，柏市第六次総合計画や柏市教育大綱との関連を意識

3 これからの学校教育の羅針盤として策定した「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の，市が目指す学校教育の実現に向けた取組に留意

4 各取組においてPDCAサイクルが機能するよう，指標と事務事業の関連を明確に設定

策定体制

柏市教育政策審議会
（計画の諮問・答申）

柏市教育委員会事務局
（関係各課の担当者会議・所属長会議）

柏市教育委員
（進捗の報告，内容の協議，計画の議決）

柏市民
（アンケートへの参加
公募委員として審議会への参画
パブリックコメント　等）

第３次柏市教育振興計画